

2019 年 度
事 業 計 画 書

一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会

2019 年度事業計画書

2019 年度の鉄スクラップ業界を取巻く環境は、価格面、流通量の両面とも比較的好調を維持したままスタートしました。製鉄メーカーは高炉、電炉共に高生産を維持し、業績も堅調な数字が報道されています。これまで、鉄スクラップ市況は主として海外要因で大きく上下動しましたが、最近では堅調な内需に支えられ、海外マーケットが不況な時でも国内市況は大崩れしない状況が見られます。

このような好環境の中で、工業会は重点施策として掲げてきた国際化への対応、情報発信、明日を担う人材の育成に加え、環境規制に対する真摯な対応、安全操業を目指してきました。今後は、環境規制対応が尚一層求められる時代となっていることを痛感します。

一昨年から今年にかけて、中国の資源性廃棄物の輸入規制が強化されたことにより、国内のみならず海外においても、資源回収及び廃棄物処理に大きな影響が発生しています。これまで先進国は、実質的に廃棄物処理の多くを中国に委ねてきたことは否定できません。雑品スクラップも中国への輸出が出来なくなり、国内に還流しました。しかし、リサイクルの現場では処理のノウハウが失われており、H2スクラップに非鉄類が混入し全国の電気炉メーカーで製鋼外れの問題が頻繁に起き、またシュレツダーダストの処分場不足が深刻化し廃自動車リサイクルのシステム自体が揺さぶられるリスクも出てきました。

戦後、我が国の鉄リサイクル業は日本経済の発展に連れて右肩上がりになってきましたが、その過程は大型の各種機械を導入し、大量の母材を短時間に処理することに主眼が置かれていました。しかし、質の良いリサイクルは、本来は手間の掛かるもので、何らかの変革が求められているのではないのでしょうか。

この一見二律背反するテーマを如何にして解決していくかが、工業会の将来を考える時、最も大切なことになるかも知れません。ことし5月から、新元号令和の時代となりました。当工業会にとっても、新たな取り組みを模索する元年にしたいと思います。会員の皆様の御協力を改めてお願い致します。

<重点事業>

◆鉄リサイクル業を通じた資源循環型社会の推進及び地球環境保全に貢献する事業への取り組み【公益事業】

持続可能な豊かな循環型、低炭素社会の実現に向けて、資源・エネルギーの有効活用や環境負荷低減等の重要性が高まり続けている中で、我が国の経済社会における資源リサイクル分野を支える重要な担い手である当工業会においてもグローバルな視点に立って、資源の再生化及び地球環境保全に尽力、貢献して参ります。

(1) 欧州や中国を中心に「SDGs(持続可能な開発目標)」をテーマにした新たなビジネスモデルが創出されようとしています。サーキュラーエコノミーを筆頭としたこれら新しい潮流の中で現地のリサイクラーがどのような取組みを始めているのか、実際の現場を視察することで、日々のリサイクル業務をより高度化するためのヒントを見つけたいと考えています。調査結果は、専門家のチェックを経た上で、わかりやすい形で会員企業に発信します。【環境委員会】

(2) 国際機関との相互交流を深め、また国際会議等の場で我が国の優れた鉄リサイクルシステムや技術を引続き発信していくことにより、我が国の鉄リサイクル業のプレゼンスの向上に尽力致します。アジアを中心として、広く欧米も含めた鉄スクラップのリサイクルネットワークの形成を目指します。「国際鉄リサイクルフォーラム」では会員及び関係者に資する有益な情報提供に努めます。【国際ネットワーク委員会】

(3) 自動車リサイクル法に関し、自動車リサイクルの中核を担う業界の立場から、合理的、効率的なリサイクルが実施され、「3Rの推進」及び「リサイクルの質の向上」が達成されるべく関係各機関と協議し、積極的に意見具申を行って参ります。特に、中国の資源性廃棄物輸入規制により日本国内のシュレッダーダストの処分先が逼迫する中、その実態を把握し関係各機関と協議を行います。【自動車リサイクル法委員会】

(4) 社会的にさらに信頼される鉄リサイクルを推進していくため、当工業会が自主管理する「金属リサイクル伝票」を工業会の管理のもとで発給し、引き続き、鉄スクラップの適正な回収処理の保証を目指していきます。【業務対策委員会】

(5) 日々変化する資源・環境を巡る内外情勢を迅速かつ的確に捉えるため、調査分析、情報収集に努めます。このうち鉄スクラップ需給の関係では、自主統計を持たない当工業会は、鉄源分野のデータ整備、市場調査を主要な事業とする(一社)日本鉄源協会と十分に緊密な連携、協力を図って参ります。【本部他】

◆各種の講習会、講演会の開催【公益事業】

資源リサイクル、環境対策関連の情勢及び労働安全衛生問題等に関して、適宜テーマを選定の上、専門家等を講師に招き講演会、講習会を開催します。なお開催に当たっては会員に限定することなく参加者を募集し、必要に応じて各支部の協力も得て実施します。

- (1) 資源リサイクル、地球環境保全分野における法令や制度の改正、新たな施策、及び内外情勢、調査研究結果等に関する講演会、研修会等を開催します。

【環境委員会】

- (2) 身近な職場の労働安全衛生対策のほか、具体的な設備機械や重機等における操作上の課題等を含めた労働災害の撲滅に向けた労働安全衛生講習会を開催します。

【業務対策委員会】

◆鉄リサイクル業に関する各種普及、啓発事業の推進【公益事業】

鉄スクラップの特性や市場構造等の実態、鉄リサイクル業の果たす役割、意義を広く紹介し、更に鉄リサイクル業の認知度を高めていくとともに、労働安全衛生対策や資源リサイクルの重要性を強調するなど、あらゆる媒体、機会を通じて普及、啓発に尽力して参ります。

- (1) 工業会の活動報告、業界事業の紹介や各地のトピックス等を掲載する機関誌『鉄リサイクルニュース』を発行します。掲載記事については広く投稿を呼び掛け、紙面の充実化を図ります。

【広報委員会】

- (2) 工業会ホームページを15年ぶりにリニューアルいたします。全体の構成、デザイン、レイアウト等を改良、対外的な情報発信を強化し会員内外を問わず多くの方々に関覧していただけるページ作りを行ないます。また新たな更新システムを導入し作業の効率化を図り、迅速な情報発信に努めて参ります。

【広報委員会】

◆会員の経営、業務基盤等の維持・強化に資する事業の推進【共益事業】

- (1) 業界が直面する諸課題について、会員の意見等を十分に踏まえ、担当する各委員会等を中心に的確な対応を図っていきます。また、支部、部会においても、独自の講演会、勉強会、研修会の開催や個別ニーズに応じた独自組織の運営等のほか、定例、臨時の支部、部会会合の活発な開催、本部・委員会との密接な連携により地域特有の問題について、十分、配慮したキメ細かい事業を展開します。

【本部他】

(2) 会員に対する労働安全衛生活動の支援策として、安全ポスターの作成・配布、中央労働災害防止協会等で行われる労働安全事業について情報提供を継続します。業界固有の労働災害事例調査を引き続き実施し、その傾向や要因の分析に取り組むとともに情報共有を図り、会員各社での労働安全活動の一助として活用頂くこととします。また、作業現場等で身近に潜む危険を実際に肌で感じ、職場での安全意識を高めて頂くため「危険体験学習会」を開催します。加えて、昨年、発生した過積載による事故を受けて普通鋼電炉工業会の協力を得て過積載防止ポスターを作成し、会員各社への啓発と注意喚起を行いました。引き続き、過積載防止ポスターを作成し、会員への啓発活動を継続して行います。災害共済会保険（施設賠償責任保険及び労働災害総合保険等）については、その内容を検討し、加入者の募集を行います。

【業務対策委員会】

(3) 鉄スクラップの東南アジア、更にその以西に向けた船積みの増加に伴い、輸出船の大型化が求められております。積出港の大型船対応の実現に向けて、インフラ面からの実態調査結果を踏まえつつ、継続して港湾整備の必要性を関係省庁に強く訴えて参ります。平成30年にスタートした国交省主管「リサイクルポート推進協議会」内設置の「国際循環部会」に引続き参画し、港湾整備に係る具体的提言を行いつつ、工業会会員にはタイムリーな情報提供を行います。

【港湾委員会】

(4) 人材育成やCSR（企業の社会的責任）の観点から、同業他社及び異業種との相互交流を通して知見を広げる活動を引き続き行います。具体的には、①「新発見セミナー21」、②「海外現場を肌で感じる活動」等を推進して参ります。

【広報委員会、環境委員会】

(5) 鉄スクラップの国内流通や輸出に係る全般的な情報を収集し、工業会会員に発信することで工業会の活動を支援します。国内流通にかかわる諸課題（過積載撲滅等）を取り上げ、業界がより良い方向に向かうべく支援します。

【商社流通委員会】

(6) 中国の鉄スクラップの輸入規制等に伴う製鋼用鉄スクラップの品質劣化等鉄スクラップを取り巻く課題や環境変化について、引き続き、普通鋼電炉工業会と対話を進めて参ります。

【本部他】

◆当工業会自身のガバナンスに係る取り組み 【管理業務】

(1) 一般社団法人としての対応

新公益法人制度に基づく「一般社団法人」として、関係法令に準拠して公益目的の支出計画の進捗状況の内閣府への報告や所要の手続き等について、必要

に応じて専門家の助言を仰ぎながら、遅滞なく、着実に実施致します。

【本部他】

(2) 工業会の業務管理・運営体制の整備・強化

当工業会の使命が十分に発揮できるよう工業会自身の業務管理、運営体制の効率化、合理化に取り組んで参ります。

1) 適正な工業会会計の確立に向けて

公認会計士による外部監査の実施により予決算、日常の会計管理の透明化を図り、工業会会計の一層の適正化に努めます。また、工業会会計の合理化、効率化を図り、会計処理手順やフォームの統一化を進めるため支部を含め会計ソフトの導入を目指します。 【本部、財務委員会他】

2) 工業会組織の機能性、透明性の向上に向けて

定款及び関連諸規程の整備、見直しについて、今後の新たな法改正等に合わせ、適宜、関連規定類の必要な見直し、改定を行って参ります。 【本部他】

(3) 工業会内部のコミュニケーションの充実にに向けて

各委員会や支部・部会での活動が一方通行、形骸化したものに陥らぬよう幹部や委員が相互に忌憚なくコミュニケーションが図れる場の設定に心がけます。また、支部・部会の諸活動への幹部、本部職員の参加機会を増し、事務局相互の連携を深める等内部コミュニケーションの充実に継続的に取り組んで参ります。 【本部他】

以 上